

【前回会議（書面開催）にて挙げた意見に関する検討状況について】

令和2年5月18日開催(意見書集約日)の令和2年度第1回市史編さん委員会会議にて、委員の皆様より書面で提起いただいたご意見に関し、事務局および業務受託者にて検討を行った結果を下記のとおりご報告いたします。

※下記「●」は委員の皆様から頂いたご意見を、「⇒」はご意見に関し事務局および業務受託者にて検討を行った結果を記述しております。

★市史原稿の内容について

① 第10編「教育」－第7章「社会教育」

●9ページ下段14行目に記載の「ゆたか会館」は昨年度解体されたため、文中より削除すること。

⇒市が下島松南町内会と締結していた「ゆたか会館」の管理委託契約の解除に伴い、「恵庭市地域集会施設条例」別表から当館の項を削る一部改正が、令和元年第3回定例会にて議決され、その後解体されたことから、ご指摘どおり当館の文言を文中より削除する。

●図書館の記述について、第7章19ページ上段8行目から下段7行目までの内容と、第8章20ページ下段4行目から10行目までの内容が重複している。

⇒ご指摘のとおり記述内容が重複しているが、「図書館」に関して第7章は事業内容に、第8章は施設に焦点を当てて記述している。どちらの章においても経緯を詳述する上では、移動図書館「あけぼの号」の巡回事業から始まり、公民館・地区会館・市民会館への図書室設置を経て、市立図書館が造成された流れは書かざるを得ないと判断されるため、現行どおりの記述内容とする。

●郷土資料館の記述について、第7章末尾の沿革や事業実績は、第8章に載せた方が良いのではないかと。また、第7章26ページ下段に概要の記述があるので、第8章25ページ下段8行目から10行目は削除しても良いのではないかと。

⇒上記と同様、「郷土資料館」に関して第7章は事業内容に、第8章は施設に焦点を当てて記述している。そのため沿革や事業実績は第7章に記載するのが望ましく、また「郷土資料館」の概要については、どちらの章にも関係する内容となるため、若干の重複は避けられないものと判断する。

●戦後、集落毎に組織されていたと思われる「4Hクラブ（農業青年クラブ）」について、社会教育の草分け的存在として本章に記載した方が良いのではないかと。  
⇒昭和20年代、30年代の広報誌に町内の「4Hクラブ」に関する記事が掲載されていたため、当記事を基に団体の概要について記述するよう調整する。

●公民館活動、各種活動団体について、現在は各活動が縮小・衰退し、構成員が減少していることが残念であるとともに、その部分についてももう少し記述する必要があるのではないかと。  
⇒近年の各活動について、保有資料の関係で詳述出来ない現状のため、更なる資料・情報収集を行い加筆出来るよう調整する。

●11ページに記述されている「青年サークル連絡協議会」等の団体に関する資料は、郷土資料館の前身である郷土資料室に保管されていた気がするので調べてほしい。  
⇒現在、市や関係団体等が発行する資料については、「郷土資料」として市立図書館にて収集しているが、図書館所蔵資料を探索したところ「青年サークル連絡協議会」等の団体に関する資料が見つからなかった。については、他の手法にて資料・情報収集を行い加筆出来るよう調整する。

●12ページ上段16行目の「恵庭市青少年育成市民の会」は設立当初から教育委員会が事務局を担当していたと思う。よって調べれば当会の目的・設立の背景・加盟団体等すべて把握できると思うので、今一度確認願う。  
⇒改めて調査したところ、市教育委員会にて当会設立の背景や活動内容等を把握していたため、収集した情報・資料を基に加筆するよう調整する。

●12ページ上段20行目から記述されている「女性団体の活動」に、商工会の婦人部も記載した方が良いのではないかと。  
⇒現在関係資料を精査中で、情報が整理出来次第、加筆するよう調整する。

●13ページ下段6行目から10行目に記載の「島松町内婦人会」会長の名簿に漏れがあると思われるので調べてほしい。  
⇒現在関係資料を精査中。

- 16 ページ下段 2 3 行目から 17 ページ上段 3 行目までの記述内容は、市独自の「コミュニティスクール事業」に関する注意書きであるため、注釈の書き方で記述した方が良いのではないかと。

⇒ご意見を反映し、「コミュニティスクール事業」に注釈記号を付け、当項の後ろに「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」とは異なる事業である旨を説明書きする。

- 17 ページ上段 3 行目の「主旨やねらい」という表記について、文脈から考えると「趣旨」と表記した方が良い。

⇒ご意見を反映し、表記を修正する。

- 26 ページ上段 6 行目に記載の「十月六日」について、同項内の他の日付の表記は年月もしくは年であるため、当箇所についても「十月」の表記で良いのではないかと。

⇒日付の表記について、月までの表記とする旨の統一的な基準を定めていないことから、日にちまで把握できている箇所については、事実を正確に記述するため年月日の表記とする。

---

## ② 第 10 編「教育」—第 8 章「社会教育施設」

- 指定管理者制度により現在施設の管理を委任している法人名については記載せず、当制度を導入していることのみを記述で良いのではないかと。

⇒他分野の指定管理者制度を導入している施設の記述内容と整合性を取ることを含め検討中。

## ★市史原稿執筆内容の方向性について（第 2 編「恵庭の歴史—先史時代～前近代」）

- 1 章の河川ごとの遺跡の記述部分が短く調整されれば、他と重複した感じが薄れると思う。
- 時代区分表と遺跡分布図が掲載されるとかなり見やすくなる。
- 「第 2 編の読み解き方」を簡潔にまとめて掲載することに賛成する。
- 恵庭の遺跡でこれだけのものが発掘されている。その昔（縄文中期から後期にかけて）北海道の中心的な場所であったことをしっかり表現してほしい。
- 市事務局の考え方で進めてほしい。

⇒現在、河川ごとの遺跡の記述を簡略化する等の本文調整、および「2 編の読み解き方」完成版作成等を業務受託者に行っている。7 月中には原稿があがってくる予定であるため、当原稿を事務局にて確認し、読み易い記述となるよう必要に応じて修正した上で、後日改めて委員の皆様にご提示する。